

環境経営レポート

まるい星の
水環境から
住環境まで

Solution for environment

豊かな自然環境を目指して

取組期間 : 2023年4月～2024年3月

発行日 : 2024年4月30日

◆ 四国化成

シコク環境ビジネス株式会社 四国化成グループ

【 目 次 】

1. 組織の概要		
(1)名称及び代表者	P	1
(2)所在地	P	1
(3)環境管理責任者指名及び担当者連絡先	P	1
(4)事業の規模	P	1
(5)事業活動の概要	P	1
(6)事業内容と許可	P	2～4
(7)車両の種類と台数	P	5
2. 認証・登録の対象範囲	P	6
3. エコアクション21実施体制図	P	6
4. 環境経営方針	P	7
5. 環境経営目標	P	8
6. 環境経営計画	P	9
7. 環境経営目標の実績	P	10～11
8. 環境経営計画の取組結果とその評価	P	12
9. 次年度の環境経営目標と計画	P	13～15
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認、及び 評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	P	16～18
11. 代表者による全体評価と見直し・指示	P	19
12. SDGs宣言	P	20
13. 当社の活動事例	P	21～23

1.組織の概要

(1)名称及び代表者

事業所名 : シコク環境ビジネス株式会社
代表者氏名 : 代表取締役社長 吉田 歩
創立年月日 : 昭和54年7月17日
資本金 : 2,000万円

(2)所在地

本 社 丸亀市垂水町5番地4
TEL:0877-28-8308 FAX:0877-28-8319
善通寺営業所 善通寺市与北町3441-30
TEL:0877-63-5575 FAX:0877-63-5611
高松営業所 高松市由良町752番地13
TEL:087-813-8622 FAX:087-813-8633
徳島営業所 徳島市応神町吉成字有天76-6
TEL:088-641-2409 FAX:088-641-2429
高知営業所 高知市一宮南町1-11-50
TEL:088-846-3223 *0120-28-8308

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

・環境管理責任者

取締役 顧客サービス部長 山原 吉広

・連絡担当者

エコアクション21事務局 吉田 歩
溝淵 一恵

TEL:0877-28-8308 FAX:0877-28-8319

E-mail:yoshidaa@shikoku.co.jp

(4)事業の規模

- ・売上高(出来高) 753百万円 / 2023年度
- ・産業廃棄物処理量 78.7t / 2023年度 (収集運搬量)
- ・一般廃棄物処理量 4888.2t / 2023年度 (収集運搬量)
- ・従業員 65人
- ・延べ床面積 1,082㎡ (車庫・倉庫は含まない。)

	本 社	善通寺	高 松	徳 島	高 知
延べ床面積 ㎡	574	168	83	197	60
従業員数	41	13	6	5	0

(2024年3月現在)

- ・事業年度 1月～12月

(環境経営レポートの各集計結果は4月～翌年3月間で行っています。)

(5)事業活動の概要

水処理施設の保守点検(小型浄化槽、大型浄化槽、産業廃水施設、集落排水施設、特定施設排水処理)、一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬、建設業(管工事、電気工事、土木工事、住宅リフォーム)、ビル管理業(環境衛生総合管理業、貯水槽清掃、排水管清掃)

(6)事業内容と許可

1. 一般建設業 香川県知事許可(般-3)第4964号
有効年月日 2021年12月17日から2026年12月16日
事業の範囲 管工事業、土木工事業、石工事業、造園工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、とび・土工工事業、電気工事業、舗装工事業、塗装工事業、水道施設工事業、
- 有効年月日 香川県知事許可(般-4)第4964号
事業の範囲 2022年7月29日から2027年7月28日
防水工事業、解体工事業
2. 一般廃棄物処理業
- (1)丸亀市 丸亀市許可第6号
有効年月日 2024年4月1日から2026年3月31日
事業の範囲 ・事業系一般廃棄物(ごみに限る)
・家庭系一般廃棄物(一般家庭の日常生活に伴って排出されるごみで、市が収集しないものに限る。)
・浄化槽汚泥
(市が設置する公共施設、島しょ部を除く)
- (2)善通寺市 善通寺市許可第4号、第6号
有効年月日 2024年4月1日から2026年3月31日
事業の範囲 ・し尿浄化槽汚泥・事業系一般廃棄物・家庭系一般廃棄物
- (3)まんのう町 まんのう町許可第4号、第17号
有効年月日 2024年4月1日から2026年3月31日
事業の範囲 ・事業系一般廃棄物、・し尿浄化槽汚泥
3. 産業廃棄物収集運搬業 香川県知事許可第03715052208
有効年月日 2023年11月22日から2028年3月1日
事業の範囲 積替え又は保管を含む
①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ
⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず
⑩動植物性残さ⑪ゴムくず⑫金属くず⑬ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず⑭がれき類
(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり)
- | | |
|-------------|-------|
| 自動車等破砕物 | 含まない。 |
| 石綿含有産業廃棄物 | 含む。 |
| 水銀使用製品産業廃棄物 | 含む。 |
| 水銀含有ばいじん等 | 含まない。 |
4. 特別管理産業廃棄物収集運搬業 香川県知事許可第03755052208
有効年月日 2023年7月26日から2028年7月25日
事業の範囲 廃石綿等 (積替え又は保管を含まず)

5. 浄化槽保守点検業

- | | |
|------------|--|
| (1) 香川県 | 香川県登録第10号 |
| 有効年月日 | 2022年4月2日から2025年4月1日 |
| 営業区域 | さぬき市、東かがわ市、土庄町、三木町
小豆島町、直島町、丸亀市、坂出市、綾川町、善通寺市、宇多津町、琴平町、三豊市
多度津町、まんのう町、観音寺市 |
| (2) 香川県高松市 | 高松市登録第23号 |
| 有効年月日 | 2022年4月2日から2025年4月1日 |
| 営業区域 | 高松市 |
| (3) 徳島県 | 徳島県知事登録 3第54号 |
| 有効年月日 | 2021年12月25日から2024年12月24日 |
| 営業区域 | 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、つるぎ町、三好市
東みよし町、佐那河内村、石井町、神山町
松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町
勝浦町、上勝町、那賀町、牟岐町、美波町
海陽町 |
| (4) 高知県 | 高知県知事登録 3第063号 |
| 有効年月日 | 2022年2月1日から2025年1月31日 |
| 営業地区 | 室戸市、東洋町、安芸市、南国市、香南市
土佐市、佐川町、須崎市、津野町、中土佐町、四万十市(旧中村市)、宿毛市 |
| (5) 高知県高知市 | 高知市長登録 3第041号 |
| 有効年月日 | 2022年2月1日から2025年1月31日 |
| 営業区域 | 高知市 |

6. 浄化槽清掃業

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 丸亀市 | 丸亀市許可第7号 |
| 有効年月日 | 2023年6月1日から2025年5月31日 |
| 許可区域 | 丸亀市内(市が設置する公共施設、島しょ部を除く。) |
| (2) 善通寺市 | 善通寺市許可第4号 |
| 有効年月日 | 2024年4月1日から2026年3月31日 |
| 許可区域 | 善通寺市全域 |
| (3) まんのう町 | まんのう町許可第22号 |
| 有効年月日 | 2024年4月1日から2026年3月31日 |
| 許可区域 | まんのう町内 |

7. 建築物飲料水貯水槽清掃業 香川県56貯第3号
 有効年月日 2023年9月4日から2029年9月3日
 徳島県東保04貯第8号
 有効年月日 2022年11月18日から2028年11月18日
8. 建築物排水管清掃業 香川県平18排第1号
 有効年月日 2018年7月10日から2024年7月9日
9. 公共下水道排水設備指定工事店
 指定区域（香川県） 高松市、坂出市、丸亀市、善通寺市
 さぬき市、宇多津町、綾川町、多度津町
 まんのう町、琴平町、観音寺市、三木町
 有効年月日 2023年4月1日から2028年3月31日
10. 指定給水装置工事事業者
 香川県 第653号
 有効年月日 2018年4月1日から2029年9月29日
 徳島県徳島市 第291号
 徳島県鳴門市 第135号
11. 毒物劇物製造業 香第16号
 有効年月日 2019年6月5日から2024年6月4日

(7)産業廃棄物積替え保管許可の概要

	NO.	設置事業所	面積 (㎡)	最大積上高 (m)	保管上限 (㎡)	産業廃棄物の種類
積替え保管施設①	1	本社	6.65	1.0	6.65	廃プラスチック類ほか
	2	本社	6.65	1.0	6.65	廃プラスチック類ほか
積替え保管施設②		本社	6.65	1	6.65	廃プラスチック類ほか
積替え保管施設③	1	本社	23.45	0.85	17.4	がれき類ほか
	2	本社	3.98	0.8	3.18	木くず
積替え保管施設④	1	善通寺(営)	6.65	1.0	6.65	廃プラスチック類ほか
	2	善通寺(営)	1.52	0.7	0.9	汚泥
	3	善通寺(営)	0.11	1.0	0.215	廃蛍光灯
	4	善通寺(営)	0.1	0.23	0.0219	廃電池
	5	善通寺(営)	0.25	0.845	0.427	廃油
	6	善通寺(営)	0.073	0.3	0.086	廃酸
	7	善通寺(営)	0.061	0.33	0.08	廃アルカリ

(8)車両の種類と台数

車 両 の 種 類	台 数
バキューム車(一廃)	7 台
強力吸引作業車(産廃・一廃)	1 台
塵芥車(産廃・一廃)	2 台
高圧洗浄作業車	4 台
脱着装置付コンテナ専用車(産廃・一廃)	1 台
ダンプ車	2 台
トラック(ユニック付)	1 台
トラック	2 台
軽トラック	4 台
バン(ハイエース・NV200・工事、貯水槽清掃)	4 台
バン(普)(浄化槽管理・工所用)	6 台
バン(軽四)(浄化槽管理用・工所用他)	36 台
営業車	5 台
合 計	75 台



本社



善通寺営業所



高松営業所



徳島営業所



まんのう新事業所(2024年8月完成予定)

2. 認証・登録の対象範囲

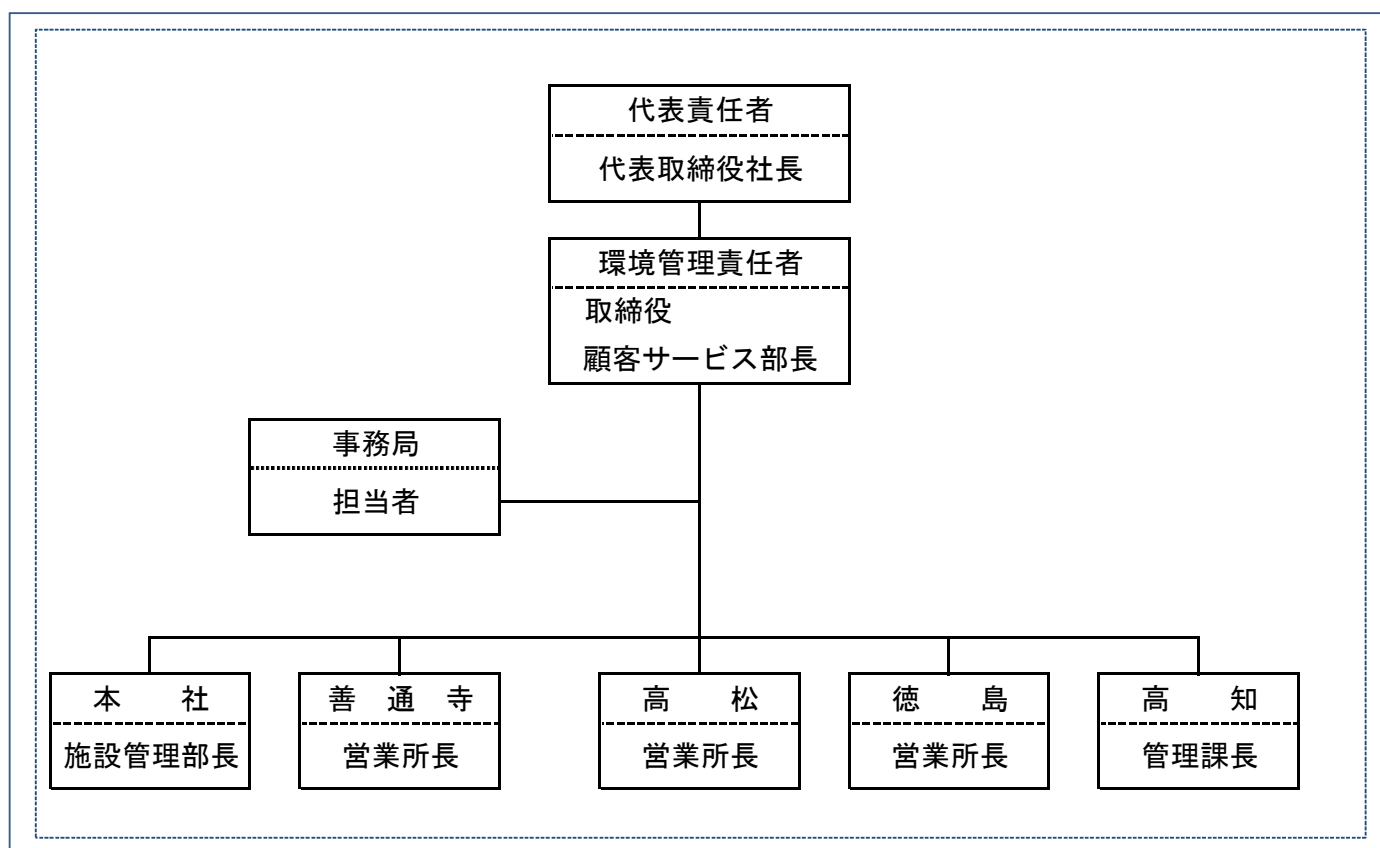
登録事業所

本社、善通寺営業所、徳島営業所、高松営業所、高知営業所

事業活動

水処理施設の保守点検(小型浄化槽、大型浄化槽、産業廃水施設、
集落排水施設、特定施設排水処理)、一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬、
建設業(管工事、電気工事、土木工事、住宅リフォーム)、
ビル管理業(環境衛生総合管理業、貯水槽清掃、排水管清掃)

3. エコアクション21実施体制図



環境経営方針

基本理念

当社は、緑豊かな四国を事業活動領域として有し、当社のサービス活動を通じ、環境と共生しながら、地球環境の保全活動に寄与する総合的な環境管理会社を目指す。

行動指針

(1) 環境に配慮した事業活動の推進

当社は、メンテナンス業務を重点に地域社会や自然環境への影響に配慮した事業活動を推進すると共に、組織の運営体制を整備し、環境マネジメントシステムを継続的に運用・改善して環境保全活動に努める。

(2) 法規の遵守

環境関連の法規制、条例及び当社が同意したその他の要求事項などを遵守して社会の生活環境の保全に努める。

(3) 環境経営目的及び目標の設定

次の環境経営目的及び目標を設定し見直しを行う。

- ① 省エネルギー(電気、燃料使用量削減)の推進
- ② 省資源(水使用量、紙使用量削減)の推進
- ③ 廃棄物の分別、リサイクルによる削減
- ④ 化学物質(PRTR法)の記録・管理の徹底
- ⑤ 単独浄化槽の合併槽への転換
- ⑥ 産業廃棄物の収集運搬業務の効率的な見直し

(4) 環境経営方針の周知及び公表

環境経営方針を全ての従業員に周知すると共に、環境経営レポートを一般に公表します。

制定日 : 2015年 8月 1日

改訂日 : 2023年 4月 1日(第3回)

シコク環境ビジネス株式会社

代表取締役社長

吉田 歩

5.環境経営目標

○取組期間 2023年4月 ～ 2024年3月

○全社目標

目的	単位	目 標			
		基準年(2018年度)	2022年度実績	2023年度目標 *5	前期比
売上高	千円	881,337	752,545	857,800	-
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	270,016	288,703	287,259	0.5%減
売上高百万円あたりの二酸化炭素排出量	kg-CO2/百万円	306.4	383.6	381.7	0.5%減
・電気使用量の削減	kWh	69,102	82,912	82,497	0.5%減
・ガソリン使用量の削減	L	65,633	67,711	67,372	0.5%減
・軽油使用量の削減	L	31,426	34,024	33,854	0.5%減
事務所廃棄物排出量の削減 *2	kg	10,370	5,346	5,320	0.5%減
水総使用量の削減	m3	719	850	846	0.5%減
化学物質の適正管理		記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示
組織本来の取組 *3	基	-	8	9	12.5%増
組織本来の取組 *4	記録表	収集経路図作成	収集経路図作成	収集経路図作成	-
産業廃棄物の再資源化率	%			埋立量把握	-

○事業所ごとの目標

事業所	目的	2022年度実績	2023年度目標	前期比
本社	単独浄化槽の合併槽(基)への転換	8	9	12.5%増
善通寺営業所	ガソリン・軽油使用量(L)の削減	21,111	21,005	0.5%減
高松営業所	ガソリン使用量(L)の削減	9,820	9,771	0.5%減
徳島営業所	ガソリン使用量(L)の削減	5,331	5,304	0.5%減

- *1 上記の電力のCO2発生量については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数関連ページに公表された四国電力の2019年調整後排出係数0.528 (kg-CO2/kWh) を使用しました。以後毎年の実績値も、本係数を採用して求めています。
- *2 廃棄物排出量は、自助努力では削減困難な本来業務の収集運搬受託量、また建設工事における元請排出量の影響が大きいため、事業所内での廃棄物排出量の削減に取組んでいます。
- *3 建設部門の組織本来の取組として、2020年度からより環境負荷削減の貢献度の高い単独浄化槽から合併浄化槽への転換基数を目標として取組んでいます。
- *4 廃棄物収集リサイクル部門の組織本来の取組として、引続き効率的な収集運搬経路の探索、見直しに取組みました。
- *5 2024年8月完成予定の新事業所の建設に伴い、エネルギーの使用料等大きく変化することとなるため、完成、稼働の後、新たな中・長期環境目標を策定することとします。

6.環境経営計画

○取組期間 2023年4月 ~ 2024年3月

項 目		環境活動内容	実施責任者	スケジュール		
				4-7月	8-11月	12-3月
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①業務中の不必要な照明は消灯する。 ②省エネルギー型の機器を購入する。 ③空調機フィルターを定期的に清掃する。	総務部長 社長 営業所所長	⇔	⇔	⇔
	ガソリン使用量の削減	①定期的に車両点検、清掃を行う。 ②走行距離・燃費の運転記録を付ける。 ③定期的にタイヤ空気圧点検を行う。 ④燃費チェックの習慣化と移動ルート等の効率化。	取締役 安全管理担当 営業所所長 総務部長	⇔	⇔	⇔
	軽油使用量の削減	①定期的に車両点検、清掃を行う。 ②走行距離・燃費の運転記録を付ける。 ③アイドリングストップを励行する。 ④燃費チェックの習慣化と移動ルート等の効率化。	取締役 安全管理担当 営業所所長 総務部長	⇔	⇔	⇔
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	①売上仕入システムの運用継続。 ②コピー用紙の裏面を再利用する。 ③紙類は、リサイクルに努める。 ④使用済み封筒を再利用する。	総務部長 廃棄物収集 リサイクル課長	⇔	⇔	⇔
	産業廃棄物の再資源化	①ゴミの分別を徹底する。 ②有価物をリサイクルする。 ③再資源化処理への搬入に努める。	廃棄物収集 リサイクル課長 営業所所長	⇔	⇔	⇔
水総使用量の削減	節水	①日常的な節水を励行する。 ②蛇口付近に節水の表記を行う。 ③受水槽設備の漏水点検を行う。	総務部長 営業所所長	⇔	⇔	⇔
化学物質の適正管理	記録・管理・表示	①種類・使用場所の記録・管理を行う。 ②保管量・保管場所を適正管理する。 ③化学物質名の表示を行う。	取締役 安全管理担当 営業所所長	⇔	⇔	⇔
組織本来の取組	環境に配慮した取組	①単独浄化槽を合併槽へ転換する。 ②収集運搬経路の効率的な見直しを行う。 ③産業廃棄物の再資源化率の把握	施設管理部長 廃棄物収集 リサイクル課長	⇔	⇔	⇔

7.環境経営目標の実績

【短期目標実績と評価】

○取組期間

2023年4月 ～ 2024年3月

○:達成

×:未達

○全社

目的	単位	基準年(2018年度)	2022年度実績	2023年度目標	2023年度実績	目標比	評価
売上高	千円	881,337	752,545	857,800	753,822		-
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	270,016	288,703	287,259	281,427	2.0%減	○
売上高百万円あたりの二酸化炭素排出量	kg-CO2/百万円	306.4	383.6	334.9	373.3	11.5%増	×
・電気使用量の削減	kWh	69,102	82,912	82,497	75,486	8.5%減	○
・ガソリン使用量の削減	L	65,633	67,711	67,372	64,631	4.1%減	○
・軽油使用量の削減	L	31,426	34,024	33,854	35,506	4.9%増	×
事務所廃棄物排出量の削減 *2	kg	10,370	5,346	6,050	4,943	18.3%減	○
水総使用量の削減	m3	719	850	846	827	2.2%減	○
化学物質の適正管理		記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示	-	○
組織本来の取組 *3	基	14	8	9	7	目標比 22.3%減	×
組織本来の取組 *4	記録表	収集経路図作成	収集経路図作成	収集経路図作成	経路図の更新	-	○
産業廃棄物の再資源化率	%			埋立量把握	36.2		

○事業所ごとの目標と実績

事業所	目的	2022年度実績	2023年度目標	2023年度実績	目標比	評価
本社	単独浄化槽の合併槽(基)への転換	8	9	7	22.3%減	×
善通寺営業所	ガソリン・軽油使用量(L)の削減	21,111	21,005	22,158	5.5%増	×
高松営業所	ガソリン使用量(L)の削減	9,820	9,771	10,045	2.8%増	×
徳島営業所	ガソリン使用量(L)の削減	5,331	5,304	6,035	13.8%増	×

- *1 上記の電力のCO2発生量については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数関連ページに公表された四国電力の2019年調整後排出係数0.528 (kg-CO2/kWh) を使用しました。以後毎年の実績値も、本係数を採用して求めています。
- *2 廃棄物排出量は、自助努力では削減困難な本来業務の収集運搬受託量、また建設工事における元請排出量の影響が大きいため、事業所内での廃棄物排出量の削減に取り組んでいます。
- *3 建設部門の組織本来の取組として、2020年度からより環境負荷削減の貢献度の高い単独浄化槽から合併浄化槽への転換基数を目標として取り組んでいます。
- *4 廃棄物収集リサイクル部門の組織本来の取組として、引続き効率的な収集運搬経路の探索、見直しに取り組ましました。

○コメント

<p>二酸化炭素の削減</p>	<p>コロナ禍が終息し、冷暖房中の換気徹底の緩和、車両の2名以上の同乗解禁が影響したと推察されるが、日常の省エネ活動が奏功した結果と思われる。本社3階照明のLED化は今期大型設備投資案件が進行中であったため、支出抑制のため実施を1年先送りしたが、引続きLED化を推進する。軽油使用量は、浄化槽清掃用バキュームカーの稼働率アップにより増加した。</p>
<p>事務所廃棄物排出量の削減</p>	<p>当社の事業系一般廃棄物の発生量は、売上仕入システムの運用による取引情報電子化により紙媒体消費量が大幅減となった上に、日常の3Rの徹底により本年度も低水準を維持した。</p>
<p>水総使用量の削減</p>	<p>廃棄物収集業務の拡大に伴う、特殊車両（パッカー車、ダンパー車、バキューム車ほか）の水洗用水使用量増はピークを打ったものと見られる。日常の節水についての啓蒙、注意喚起が奏功し今期は減少に転じた。</p>
<p>化学物質の適正管理</p>	<p>現状使用している特定化学物質含有製品は、性能的に代替品の採用が困難なものである。今年度も新規採用を凍結し、採用銘柄は3銘柄をキープした。受払管理は支障なく行えている。</p>
<p>組織本来の取組</p>	<p>単独浄化槽の合併槽への転換工事は、顧客に対してPRを継続しているが、費用対効果の面で施主のメリットは限定的で顧客からの引合いは減少した。 廃棄物収集経路の見直しは顧客増減のたびに細目を実施し、社員の情報共有を徹底できている。</p>

8.環境経営計画の取組結果とその評価

○取組期間 2023年4月 ~ 2024年3月

項目	目標	環境活動内容	実施責任者	4~7月	8~11月	12~3月	評価
二酸化炭素	電気使用量の削減 82,497 (前年比-0.5%)	①業務中の不必要な照明は消灯する。 ②省エネルギー型の機器を購入する。 ③空調機フィルターを定期的に清掃する。	総務部長 社長 営業所所長	○	○	○	△
	ガソリン使用量の削減 67,372 (前年比-0.5%)	①定期的に車両点検、清掃を行う。 ②走行距離・燃費の運転記録を付ける。 ③定期的にタイヤ空気圧点検を行う。 ④燃費チェックの習慣化と移動ルート等の効率化。	取締役 安全管理担当 営業所所長 総務部長	○	○	○	○
	軽油使用量の削減 33,854 (前年比-0.5%)	①定期的に車両点検、清掃を行う。 ②走行距離・燃費の運転記録を付ける。 ③アイドリングストップを励行する。 ④燃費チェックの習慣化と移動ルート等の効率化。	取締役 安全管理担当 営業所所長 総務部長	○	○	○	○
廃棄物	一般廃棄物の削減 6,050 (前年比-0.5%)	①売上仕入システムの運用継続。 ②コピー用紙の裏面を再利用する。 ③紙類は、リサイクルに努める。 ④使用済み封筒を再利用する。	総務部長 廃棄物収集 リサイクル課長	○	○	○	○
	産業廃棄物の削減 分別処理	①ゴミの分別を徹底する。 ②有価物をリサイクルする。 ③再資源化処理への搬入に努める。	廃棄物収集 リサイクル課長 営業所所長	○	○	○	○
水使用量	節水 846 (前年比-0.5%)	①日常的な節水を励行する。 ②蛇口付近に節水の表記を行う。 ③受水槽設備の漏水点検を行う。	総務部長 営業所所長	○	○	○	○
化学物質	記録・管理・表示	①種類・使用場所の記録・管理 ②保管量・保管場所の適正管理 ③化学物質の表示	取締役 安全管理担当 営業所所長	○	○	○	○
組織本来の取組	環境に配慮した取組 9基 記録表 40%以上	①単独浄化槽の合併槽への転換提案 ②収集運搬経路の効率的な見直し ③産業廃棄物の再資源化率の把握	施設管理部長 廃棄物収集 リサイクル課長	○	△	○	△

評価方法

○:計画通り実施

△:一部出来なかった

×:出来ていない

評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント	次年度の取組内容
二酸化炭素	車両毎、月毎の燃費を集計し、全社員に回覧。運転者に燃費の意識付けに奏功した。また不必要な照明の消灯や、定期的な空調機のフィルター清掃は目標通り実施した。徳島営業所の照明はLED化したが、本社3階は今期大型設備投資案件が進行中であったため、支出抑制のため実施を1年先送りした。コロナ禍が終息し、空調機使用中の換気を抑制できたことも電気使用量に影響したものと推察される。	環境活動内容は継続実施する。先送りした省エネ機器を導入する。また新事業所の電気使用量を把握し、2025年度に向け適切な目標設定を行う。
廃棄物	売上仕入システムの運用により、精算工事報告書(A4)5,966枚、購入荷(A5)2,521枚の用紙を削減した。善通寺営業所では、産業廃棄物積替え施設建設と併行して、整備した一般廃棄物作業場を活用して、廃棄物からの紙類とペットボトルの回収率アップに取組んだ。環境活動目標の各項目は、日常的に実行することが定着している。	地元自治体の一般廃棄物収集業務受託、また産業廃棄物積替え保管施設建設による収集運搬量増を見込む中、本取組みを継続、進化させる。新事業所では産廃発生量を把握することに努める。
水使用量	日常の節水についての注意喚起、受水槽の点検は継続実施した。廃棄物収集業務の拡大に伴う、特殊車両(パッカー車、ダンパー車、バキューム車ほか)の水洗用水使用量増はピークを打ったものと見られる。	引続き全社で日常的な節水活動を継続する。新事業所では水使用を把握することに努める。
化学物質	現状使用している特定化学物質含有製品は、性能的に代替品の採用が困難なものである。今年度も新規採用を凍結し、採用銘柄は3銘柄をキープした。受払管理は支障なく行っている。	新事業では特定化学物質は使用しない。PRTR指定物質については適正管理(使用数量の集計と報告)を行う。
組織本来の取組	単独浄化槽の合併槽への転換工事は、顧客に対してPRを継続しているが、費用対効果の面で施主のメリットは限定的で顧客からの引合いは減少した。廃棄物収集経路の見直しは顧客増減のたびに細目を実施し、社員の情報共有を徹底できている。	単独浄化槽の合併転換は、国、県の重点政策でもあり、引続き補助金を顧客に案内しながら施工数を増やしてゆきたい。廃棄物収集経路の合理化は、重点課題として日常的に取組みを継続する。産業廃棄物の再資源化の集計においては、マニフェストの集計についてより一層の習熟に努める。

9. 次年度の環境経営目標と環境経営計画

9-1.環境経営目標

○取組期間 2024年4月 ～ 2025年3月

○全社目標

目的	単位	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	前期比
売上高	千円	752,545	753,822	801,532	-
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	288,703	281,427	280,020	0.5%減
売上高百万円あたりの二酸化炭素排出量	kg・CO2/百万円	383.6	373.3	371.5	0.5%減
・電気使用量の削減	kWh	82,912	75,486	75,109	0.5%減
・ガソリン使用量の削減	L	67,711	64,631	64,308	0.5%減
・軽油使用量の削減	L	34,024	35,506	35,328	0.5%減
事務所廃棄物排出量の削減 *2	kg	5,346	4,943	4,918	0.5%減
水総使用量の削減	m3	850	827	823	0.5%減
化学物質の適正管理		記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示
組織本来の取組 *3	基	8	7	8	14.3%増
組織本来の取組 *4	記録表	収集経路図作成	経路図の更新	収集経路図作成	-
産業廃棄物の再資源化率の向上	%		36.2	40.0	3.8%増

- *1 上記の電力のCO2発生量については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数関連ページに公表された四国電力の2019年調整後排出係数0.528 (kg-CO2/kWh) を使用しました。以後毎年の実績値も、本係数を採用して求めています。
- *2 廃棄物排出量は、自助努力では削減困難な本来業務の収集運搬受託量、また建設工事における元請排出量の影響が大きいため、事業所内での廃棄物排出量の削減に取り組んでいます。
- *3 建設部門の組織本来の取組として、2020年度からより環境負荷削減の貢献度の高い単独浄化槽から合併浄化槽への転換基数を目標として取り組んでいます。
- *4 廃棄物収集リサイクル部門の組織本来の取組として、引続き効率的な収集運搬経路の探索、見直しに取り組みました。

○事業所ごとの目標

【本社】

目的	単位	2023年度実績	2024年度目標	施設管理部長所見欄
二酸化炭素の削減	kg-CO2	177,236	176,350	
・電気使用量の削減	kWh	44,542	44,319	
・ガソリン使用量の削減	L	45,051	44,825	
・軽油使用量の削減	L	19,070	18,974	
事務所廃棄物排出量の削減	kg	681	678	
水総使用量の削減	m3	345	343	

【善通寺】

目的	単位	2023年度実績	2024年度目標	営業所長所見欄
二酸化炭素の削減	kg-CO2	63,861	63,541	
・電気使用量の削減	kWh	15,479	15,402	
・ガソリン使用量の削減	L	5,722	5,693	
・軽油使用量の削減	L	16,436	16,354	
事務所廃棄物排出量の削減	kg	3,934	3,914	
水総使用量の削減	m3	284	283	

【高松】

目的	単位	2023年度実績	2024年度目標	営業所長所見欄
二酸化炭素の削減	kg-CO2	24,863	24,738	
・電気使用量の削減	kWh	2,950	2,935	
・ガソリン使用量の削減	L	10,045	9,995	
水総使用量の削減	m3	72.0	71.6	

【徳島】

目的	単位	2023年度実績	2024年度目標	営業所長所見欄
二酸化炭素の削減	kg-CO2	20,624	20,521	
・電気使用量の削減	kWh	12,515	12,452	
・ガソリン使用量の削減	L	6,035	6,005	
事務所廃棄物排出量の削減	kg	328	326	
水総使用量の削減	m3	126	125	

所見欄には年度末に各部所長が目標に対する実績、また取組結果についてコメントを述べることをとしています。

9-2.環境経営計画

○取組期間 2024年4月 ~ 2025年3月

項	目	環境活動内容	実施責任者	スケジュール		
				4-7月	8-11月	12-3月
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①業務中の不必要な照明は消灯する。 ②省エネルギー型の機器を購入する。 ③空調機フィルターを定期的に清掃する。	総務部長 社長 営業所所長	⇔	⇔	⇔
	ガソリン使用量の削減	①定期的に車両点検、清掃を行う。 ②走行距離・燃費の運転記録を付ける。 ③定期的にタイヤ空気圧点検を行う。 ④燃費チェックの習慣化と移動ルート等の効率化。	取締役 安全管理担当 営業所所長 総務部長	⇔	⇔	⇔
	軽油使用量の削減	①定期的に車両点検、清掃を行う。 ②走行距離・燃費の運転記録を付ける。 ③アイドリングストップを励行する。 ④燃費チェックの習慣化と移動ルート等の効率化。	取締役 安全管理担当 営業所所長 総務部長	⇔	⇔	⇔
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	①売上仕入システムの運用継続。 ②コピー用紙の裏面を再利用する。 ③紙類は、リサイクルに努める。 ④使用済み封筒を再利用する。	総務部長 廃棄物収集 リサイクル課長	⇔	⇔	⇔
	産業廃棄物の再資源化	①ゴミの分別を徹底する。 ②有価物をリサイクルする。 ③再資源化処理への搬入に努める。	廃棄物収集 リサイクル課長 営業所所長	⇔	⇔	⇔
水総使用量の削減	節水	①日常的な節水を励行する。 ②蛇口付近に節水の表記を行う。 ③受水槽設備の漏水点検を行う。	総務部長 営業所所長	⇔	⇔	⇔
化学物質の適正管理	記録・管理・表示	①種類・使用場所の記録・管理を行う。 ②保管量・保管場所を適正管理する。 ③化学物質名の表示を行う。	取締役 安全管理担当 営業所所長	⇔	⇔	⇔
組織本来の取組	環境に配慮した取組	①単独浄化槽を合併槽へ転換する。 ②収集運搬経路の効率的な見直しを行う。 ③受託廃棄物のリサイクル率の把握と削減	施設管理部長 廃棄物収集 リサイクル課長	⇔	⇔	⇔

10.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

(当社に係る、主な環境法規一覧)

法規制等の名称	届出事項・対象設備等	要求事項	時期	担当部門	遵守内容	確認
廃棄物処理法	一般廃棄物処理業	丸亀市第6号許可 善通寺市第4号許可 善通寺市第6号許可 まんのう町第4号許可 まんのう町第17号許可	2年更新	総務課	許可書	○ ○ ○ ○ ○
	自社一般廃棄物の処理	自社・委託業者	処理毎	環境管理責任者	許可書 計量票	○ ○
	産業廃棄物収集運搬業 特別管理産業廃棄物収集運搬業(廃石綿)	香川県知事登録 第03715052208許可 第03755052208許可 マニフェストの管理 (発行・管理・県報告)	5年更新 毎年6月	総務課	許可書 原本	○ ○
	自社産業廃棄物の処理	自社・委託業者 マニフェストの管理	処理毎 毎年6月	環境管理責任者 総務課	許可書 原本	○ ○
浄化槽法	浄化槽保守点検業	香川県知事第10号登録 高松市第23号登録 徳島県知事3第54号登録 高知県知事3第063号登録 高知市長3第041号登録	3年更新	総務課	許可証	○ ○ ○ ○ ○
	浄化槽清掃業	丸亀市第7号許可 善通寺市第4号許可 まんのう町第22号許可	2年更新	総務課	許可証	○ ○ ○
	自社の浄化槽管理	保守点検 清掃 法定検査	法定回数 1回/年 1回/年	管理課 各営業所	管理票 結果表	○ ○
毒物及び劇物 取締法	毒物劇物製造業	香第16号登録 立ち入り検査(保健所) 自主検査	5年更新 1回/年 1回/月	総務課 管理課	登録票 点検表	○ ○
家電リサイクル法	使用済家電の処理	特定家庭用機器廃棄物の リサイクル(有料)処理を行う	廃棄時	善通寺(営)	管理票	○
パソコンリサイクル法	使用済パソコンの処理	メーカーによる回収・リサイ クルを行う。	廃棄時	総務課	伝票	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の処理	購入時にリサイクル料を支払う 使用済自動車は引き取り業 者に処理を依頼する	廃棄時	総務課	リサイクル券	○
グリーン購入法	自社の工事・販売に環 境物品等を選択する	環境配慮型商品の購入	購入時	総務課	請求書	○
フロン排出抑制法	フロンを使用している エアコンを管理する	簡易点検の実施	法第16条1項	環境管理責任者 善通寺(営)	報告書	○
化学物質排出 把握管理促進法	特定化学物質の適正な管理	排出状況の把握 性状と取扱の周知	法第14条	環境管理責任者	管理表 SDS	○ ○

* 確認欄評価記号… ○=遵守できた。△=一部できなかった。×=できていない。

丸亀市環境基本条例	環境にやさしい事業所	エコリーダ丸亀登録 取組目標の達成状況報告	1回/年	環境管理責任者	報告書	○
高松市環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○
徳島市環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴う公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○
高知市環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○
建設業法	土木工事業 とび・土木工事業 石工事業 電気工事業 管工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 造園工事業 水道施設工事業 防水工事業 解体工事業	香川県知事(般—3) 第4964号許可	5年更新	顧客サービス課	許可証	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	特例浄化槽工事業	香川県知事(届2)第268号 高知県知事(届13)第377号 徳島県知事(届14)第358号	届出事項 変更時更新	総務課	届出書	○ ○ ○
ビル管理法	建築物排水管清掃業	香川県平18排第1号	6年更新	総務課	登録書	○ ○ ○
	建築物飲料水貯水槽清掃業 自社の貯水槽管理	香川県56貯第3号登録 徳島県東保04貯第8号登録 設備点検・清掃・消毒				
公共下水道排水 設備指定工事店 規則・条例・要綱 (農業集落排水含む)	香川県高松市指定工事店	高松第229号指定	5年更新	総務課	指定証	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	// 坂出市指定工事店	坂出第79号指定				
	// 丸亀市指定工事店	第31号指定				
	// 善通寺市指定工事店	第136号指定				
	// さぬき市指定工事店	さぬき第73号指定				
	// 宇多津町指定工事店	宇多津第84号指定				
	// 綾川町指定工事店	第99号指定				
	// 多度津町指定工事店	第206号指定				
	// まんのう町指定工事店	まんのう第35号指定				
	// 琴平町指定工事店	第63号指定				
	// 観音寺市指定工事店	第90号指定				
// 三木町指定工事店	第62号指定	2023年11月	総務課	休止届出書	○ ○ ○ ○ ○	
徳島県徳島市指定工事店	第141号指定					
// 鳴門市指定工事店	第0084号指定					
// 松茂町指定工事店	第62号指定					
// 藍住町指定工事店	第96号指定					
// 北島町指定工事店	第78号指定	2023年11月		休止届出書	○	

* 確認欄評価記号… ○=遵守できた。△=一部できなかった。×=できていない。

水道法 (指定給水装置 工事事業者)	香川県指定工事店 徳島県徳島市指定工事店 〃 鳴門市指定工事店	第653号指定 第291号指定 第135号指定	1回/3年 講習	総務課	事業者証	○ ○ ○
電気工事業者届 (一般用電気工作物)	香川県	香川県知事(届)第29-004号	年2回	総務課	届出受理 通知書	○
消防法	本社・善通寺営業所	消防設備点検の実施	年2回	総務課 営業所長	点検表	○
道路交通法	自動車台数が5台以上 自動車台数が20台以上	安全運転管理者の選任 安全運転管理者・副安全 運転管理者の選任 アルコールチェック	1回/年 講習 日常	総務課	届出書 電子記録	○ ○ ○ ○
労働安全衛生法	常時10人以上50人 未満の事業場	本社・営業所に、安全衛生 推進者を1名置く 化学物質リスクアセスメント実施・整備	選任	総務課	周知 辞令	○
働き方改革関連法	年次有給休暇の取得義務化	年5日以上、使用者が時期を指定して取得	法第39条	総務課	全員取得	○
改正健康増進法	職場における受動喫煙防止	屋内禁煙の実施 20歳未満の喫煙場所立入禁止 業務車両内での喫煙時の配慮	平成30年 法第78号	安全管理課	屋外喫煙 場所設置	○

* 確認欄評価記号… ○=遵守できた。 △=一部できなかった。 ×=できていない。

2024年4月30日

評価の結果、関係当局よりの違反・訴訟は、過去3年間ありませんでした。

作成者 吉田 歩

11. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直し・指示

全体の取組み状況の評価		
①	環境経営目標の達成状況	コロナ禍の終息は大きな影響を及ぼしたが、各取組みの成果により多くの目標を達成した。
②	環境経営計画の実施及び運用結果	実施体制に沿ってその役割、責任はほぼすべて遂行された。その中で車両毎、月毎に燃費を集計し、運転者に燃費を意識づけることができたことは特筆すべき成果であった。
③	環境関連法規等の遵守状況	環境関連法規等について、違反、訴訟も無く遵守できている。有資格者の退職により休止すべき状態となった指定工事店登録は、速やかに届出し適切な措置が取れた。
④	外部からの環境に関する苦情・要望	外部からの環境に関する苦情はなかった。

見直し・指示				
①	環境経営方針の変更の必要性	無	有	<指示事項>
②	環境経営目標の変更の必要性	無	有	<指示事項>
③	環境経営計画変更の必要性	無	有	<指示事項>
④	環境経営システム変更の必要性	無	有	<指示事項>
⑤	実施体制変更の必要性	無	有	<指示事項>

総評	2024年8月に新事業所が稼働し、会社業績、エネルギー消費量、廃棄物排出量は大きく変化するが、既存事業と明確に区分し、現状の活動はこのまま発展的に継続すること。新事業所では各発生量の原単位を測定、把握し、早ければ2025年度から新たな目標を設定し、全社、全事業を対象とした環境マネジメントができるよう努めること。
----	--

2024年4月30日

シコク環境ビジネス株式会社 代表取締役社長 吉田 歩

12. SDGs宣言

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

○SDGs宣言と取り組み○

「シコク環境ビジネス株式会社 SDGs宣言」を2022年4月1日に行いました。

当社は、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標である17のゴール・169のターゲットを統合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来の実現に向けた取り組みを行います。



シコク環境ビジネスの重点課題とSDGs達成に向けた取り組み
「自らの環境負荷を削減するとともに環境課題の解決に貢献します」

重点課題	気候変動への対応、資源循環の促進	SDGs
1. 二酸化炭素排出量の削減 (CO2)	<ul style="list-style-type: none"> ①電気使用量の削減に取り組みます <ul style="list-style-type: none"> →業務中の unnecessaryな照明を消灯します →省エネルギー型の機器を購入します →空調機フィルターの定期清掃を行います ②ガソリン使用量の削減に取り組みます ③軽油使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> →定期的な車両点検を行います →走行距離・燃費の運転記録を付け車両を管理します →定期的にタイヤの空気圧点検を行います →アイドリングストップを励行します →燃費チェックの習慣化と移動ルート等の効率化に取り組みます 	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> </div> <div style="width: 50%;"> </div> <div style="width: 50%;"> </div> <div style="width: 50%;"> </div> </div>
2. 廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①一般廃棄物の削減に取り組みます <ul style="list-style-type: none"> →売上仕入システムの運用を継続します →コピー用紙の裏面を積極的に再利用します →紙類は、リサイクルして使用します →使用済み封筒は処分せず、再利用します ②産業廃棄物の削減に取り組みます <ul style="list-style-type: none"> →ゴミの分別を徹底して処分します →有価物のリサイクルに取り組みます →再資源化処理への搬入に努めます →受託廃棄物の埋立処分料の削減に取り組みます 	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> </div> </div>
3. 水総使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①節水に取り組みます <ul style="list-style-type: none"> →毎日水を大切に使い、節水に取り組みます →水を使用する場所に節水の表記を行います →受水槽設備について定期的な漏水点検を行います 	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> </div> </div>
4. 化学物質の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ①記録・管理・表示を適切に行います <ul style="list-style-type: none"> →種類と使用場所をきちんと記録し、管理します →保管量と保管場所を適正に管理します →化学物質名の表示を行い、正しく管理します 	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> </div> </div>
5. 自らが生産、販売、提供する製品およびサービスに関する環境配慮への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①単独浄化槽から環境にやさしい合併槽への転換を進めます ②収集運搬経路の効率的な見直しを行い、環境へ配慮した収集を行います ③受託廃棄物のリサイクル率を把握し、削減に取り組みます 	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> </div> <div style="width: 50%;"> </div> <div style="width: 50%;"> </div> <div style="width: 50%;"> </div> <div style="width: 50%;"> </div> </div>

1 周辺環境との共生

6 安全な水とトイレを世界中に



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



地球の海の豊かさを守る活動

平成17年度に香の川パートナーシップへ加入して以降、毎月1回、土器川河川敷周辺の清掃活動を実施しています。

令和元年7月には、長年の清掃活動への取り組みに対し、四国整備局長より表彰を受けました。

ごみの回収量は、月平均70リットル用ゴミ袋2袋分。多い時には4袋にもなります。空き缶やペットボトル、弁当容器やカップなどの入れ物やタバコの吸い殻が主な回収物です。

これからも本活動を通じて、地域の環境や生態系の保全に貢献していきます。



表彰されました



沢山のゴミを回収します



ポイ捨て禁止!!

単独浄化槽から合併浄化槽への転換

2023年度は、7基の単独浄化槽を合併浄化槽に転換しました。私たちが台所や洗濯、風呂、トイレ等から流す生活排水は、川や湖沼、海の水質汚濁の原因の一つとなっています。単独浄化槽はトイレの排水だけを処理し、生活雑排水は処理していませんので、生活雑排水も併せて処理する「合併処理浄化槽」に比べてBOD(水質の汚濁を表す指標)の排出量が実に8倍にもなります。

これからも水環境を守る企業として、合併浄化槽への転換を推進していきます。



2 資源の循環

11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



15 陸の豊かさも守ろう



ゴミの分別とリサイクル処分

分別と資源ごみの回収などによって、廃棄物の発生を抑制し、リサイクルの向上に努めています。

混ぜればただの「ごみ」ですが、分別すれば、「ごみ」から「リサイクル資源」に生まれ変わります。

これからも、リサイクル率のアップに向けて分別に取り組みを続けていきます。



古紙再生による資源循環

消費後の雑誌や古新聞、使用済み封筒やコピー用紙などを回収し、製紙工場へ直接持ち込みます。

工場で融解処理された古紙は、原料(パルプ)と燃料(古紙に混ざっているフィルムなど)に再利用されています。



リサイクル商品の購入

FSC認証製品であるリサイクルパルプを使ったコピー用紙、トイレットペーパー、ペーパータオルを使用しています。

その他、文房具などもグリーン商品を積極的に購入しています。



熱中症対策飲料をラベルレスペットボトルへ変更

熱中症対策として毎年6月～9月まで従業員へ飲み物を配布していますが、2022年、2023年とラベルレスのものを購入し、全249ケース・計5,976本のラベル削減に取り組みました。

「捨てるのが楽」「さらにエコ」な取り組みを通じてプラスチック使用量の削減やラベルの製造・廃棄にかかるエネルギー消費量、CO2排出量の削減の一助となるべく取り組みを続けていきます。



2 資源の循環



産業廃棄物収集運搬業の積替え保管許可の取得

2023年11月に産業廃棄物収集運搬業において積替え保管許可を取得しました。

積替保管場で一時的に廃棄物を保管し、分別したり廃棄物を集めて積替えたりする作業ができるようになり、運搬の効率も上がることで、二酸化炭素の排出量削減も期待できます。

また、積替保管場での廃棄物の分別混合廃棄物を品目ごとに選別したり、廃棄物の中から鉄やアルミなどの有価物・プラスチック類などの再生利用可能物を取り出したりすることで、廃棄物の最終処分量を減らせます。

コストや作業の手間を省くだけでなく、脱炭素化にも寄与し、地球に優しい廃棄物の収集運搬が可能となりました。

浄化槽清掃水張時の水は井戸水・放流水を使用しています

浄化槽汚泥を清掃する際には、水張用に多くの水を使用します。限りある水資源を大切にするため当社では、水道水の代わりに会社の井戸水や瀬戸グリーンセンターで最新の技術・設備により処理された安心安全な放流水を再利用しています。

これからも地球環境や自然環境の水資源の循環と保全に貢献していきたいと思えます。



3 気候変動への対応



徳島営業所照明のLED化

2024年3月に徳島営業所の照明をLED化しました。

今年度は全事業所LED化する予定です。

長寿命化や消費電力の軽減によりCO2が削減されることは、環境保護にもつながり、電気料金の節約にも期待ができます。



4 その他



事故防止に貢献。自動車安全運転センター 県事務所より表彰(銅賞)

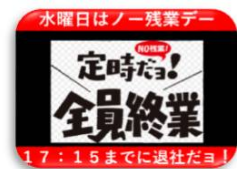
2024年3月に自動車運転センター県事務所と県警より、交通事故や違反件数を記録する運転記録証明書を活用し、事故防止に貢献したとして丸亀警察署において銅賞が授与されました。(全15事業所)



2024.3.14四国新聞掲載

ノー残業デー・有給休暇一斉付与の取り組み

2020年11月より毎週水曜日をノー残業デーと定め、社員のリフレッシュと事業所消費電力の削減につなげています。また年5日有給休暇取得義務のうち、創立記念日の1日を全員が一斉に有給休暇を取得する日と決め、心とからだのリフレッシュを図っています。



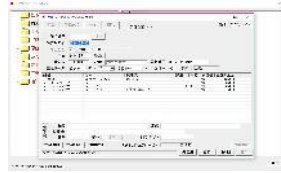
4 その他



売上仕入関係書類の電子化と作業効率化

2022年4月より、売上仕入システムの運用をスタートしました。これまで紙ベースで提出していた「精算工事報告書」や「購入伺い検収書」は、電子化により廃止されました。また、当システムは、見積作成から工事受注、仕入・外注手配、工事精算、請求書発行、承認までを電子化し、社内統一化したもので、ペーパーレスに加え、手書きによる計算ミス等の減少や書面の発行の作業効率化、損益の見える化も図られ、とても使い勝手の良いシステムとなりました。

2023年は、インボイス対応として請求書へ適格請求書発行番号と消費税10%対象を追加するなど、全7件の改修を行い、より良いものへと成長し続けています。



ストレスチェックの実施

2022年に引き続き、2023年11月全従業員へストレスチェック(香川労働基準協会)を実施しました。前年と比較しながら、自らのストレスの程度を把握し、ストレスへの気づきを持つきっかけに、また会社は集団分析の結果を職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、従業員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止する取組みにつながっています。



アルコールチェック検知器の導入

2022年10月にクラウドのシステムと連携したアルコールチェック検知器を導入、運用を開始しています。検知器は営業所ごとに備え付け、遠隔地で業務を開始・終了する場合や早朝・深夜の運行がある場合、また、直行直帰の場合には、持ち出し用のスマホと検知器を運転者に渡し、アルコール検知を社外でも必ず実施しています。

